

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災	-	事項	-	契約	R2年5月27日
工事番号		業務名	福島県住生活基本計画改定調査 支援業務委託	着工	R2年5月27日
入札執行年月日	令和2年5月21日	発注種別		完成	R3年3月15日
審議番号	公所	-	本庁		
路線・河川名	-			予定価格（税込み）	
業務箇所 自				10,547,000	
至				(11,601,700)	
業務概要					

業者コード	落札者の住所		
業者名	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
パシフィックコンサルタンツ （株） 福島事務所	(1) 7,890,000 (3)	(2) (4)	
（株）オオバ 福島支店	(1) 7,200,000 (3)	(2) (4)	
（株）建設技術研究所 福島 事務所	福島市天町7番25号		5,214,000
（株）エイト日本技術開発 福島営業所	(1) 13,000,000 (3)	(2) (4)	
（株）協和コンサルタンツ 福島営業所	(1) 5,100,000 (3)	(2) (4)	
玉野総合コンサルタント（株） 福島事務所	(1) 15,000,000 (3)	(2) (4)	
（株）バスコ 福島支店	(1) 8,766,000 (3)	(2) (4)	
国際航業（株） 福島営業所	(1) 10,000,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 土木総務課長 新妻 勝幸)

業 務 名	福島県住生活基本計画改定調査支援 業務委託
-------	--------------------------

年 月 日	公 告	令和2年 4月27日	落 札 者 決 定	令和2年 5月21日
	開 札	令和2年 5月21日		

No.	入 札 参 加 者	入 札 参 加 資 格 の 確 認 結 果					審査結果 (資格の有無)	落札者の 順位	入 札 結 果	備 考
	商号又は名称	① 施行令第167条 の4第1項各号 のいずれかに該 当しない	② 入札参加資格停 止期間中でない	③ 会社更生手続又 は民事再生手続 中でない	④ 「都市計画及び 地方計画部門」 の建設コンサル タント登録を受 けている。	⑤ 過去10年以内 に、住生活基本 計画等に関する 業務を履行した 実績がある。				
1	パシフィックコンサル タツ株式会社福島事務所	○	○	○	○	○	有	4		
2	株式会社オオバ福島支店	○	○	○	○	○	有	3		
3	株式会社建設技術研究所 福島事務所	○	○	○	○	○	有	1	4,740,000	落札
4	株式会社エイト日本技術 開発福島営業所	○	○	○	○	○	有	7		
5	株式会社協和コンサル タツ福島営業所	○	○	○	○	○	有	2		
6	玉野総合コンサルタント 株式会社福島事務所	○	○	○	○	○	有	8		
7	株式会社バスコ福島支店	○	○	○	○	○	有	5		
8	国際航業株式会社福島 営業所	○	○	○	○	○	有	6		

入札公告

福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。）第246条第1項の規定により公告する。

令和2年4月27日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

業務名	福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託
業務箇所	福島県内
業務概要	福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託 基礎データの集計分析、現状の把握、将来の推計等 指標・供給目標量の算出・分析 各住宅施策等に関する方針・方向の調整 報告書原稿（成果品）の作成・まとめ アンケート等調査の収集・分析 外部有識者による審議・提言内容の反映
完成期限	令和3年3月15日限り

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件すべて満足している者で、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）の規定による「都市計画及び地方計画部門」の建設コンサルタント登録を受けている者であること。
- (5) 過去10年以内に、住生活基本計画、住宅マスタープラン及び類似計画（公営住宅長寿命化計画、地域住宅計画など住宅施策に関する計画）に関する業務の全部又は一部について、国又は地方公共団体と契約し、履行した実績がある者であること。

3 入札参加手続等

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の事前確認を受けること。

参加資格確認申請、設計図書等の質問受付方法、入札書の提出、落札者の決定及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、上記の期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書及び入札説明書等の閲覧等	令和2年4月27日（月） ～ 令和2年5月14日（木）	福島県土木部土木総務課 なお、入札説明書等については福島県土木部建築住宅課ホームページにおいても公開する。

入札参加資格確認申請書の提出	令和2年5月1日(金) 午後5時15分まで	郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県土木部土木総務課 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は書留郵便とし、左記必着とする。
入札参加資格確認通知書の送付日	令和2年5月8日(金)	
設計図書等の質問	令和2年4月27日(月) ～ 令和2年5月1日(金)	福島市杉妻町2-16 福島県土木部建築住宅課 電話番号 024-521-7520 ファクシミリ 024-521-7955 電子メール kenchikujuutaku@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和2年5月7日(木)	福島県土木部建築住宅課ホームページ ※入札書の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札書の提出	郵便局差出期限日 令和2年5月15日(金) 配達日指定期日 令和2年5月20日(水)	入札書の宛先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県土木部土木総務課
開札	令和2年5月21日(木) 午後2時00分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2-16 福島県庁本庁舎4階401会議室
落札者の決定予定日	令和2年5月21日(木)	

4 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。また、入札保証金に関する日時及び場所については以下のとおりとする。

項目	日時	場所
入札保証金を納付した領収書	令和2年5月20日(水)	福島県土木部土木総務課
入札保証金納付免除申請書	令和2年5月14日(木)	福島県土木部土木総務課

5 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

6 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県土木部土木総務課

電話番号 024-521-7455

ファクシミリ 024-521-7954

電子メール dobokusoumu@pref.fukushima.lg.jp

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙(判り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

判り線

〒960-8670		入札書在中
福島県福島市杉妻町2-16		
福島県土木部土木総務課 行き		
開札日	令和2年5月21日	
業務名	福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託	
業務箇所	福島県内	
商号又は名称		
担当者名		
連絡先(電話番号)		
連絡先(FAX番号)		
郵便局窓口差出期限日 令和2年5月15日		
配達指定期日 令和2年5月20日		

判り線

判り線

〒960-8670		入札書在中
福島県福島市杉妻町2-16		
福島県土木部土木総務課 行き		
開札日	令和2年5月21日	
業務名	福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託	
業務箇所	福島県内	
商号又は名称		
担当者名		
連絡先(電話番号)		
連絡先(FAX番号)		
郵便局窓口差出期限日 令和2年5月15日		
配達指定期日 令和2年5月20日		

判り線

留意事項

これまでの一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**